

戦後最大の人権侵害

「レッド・パーージ」

国家権力犯罪に
“時効”はない！

第 1 回

「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相を糾す運動を通じて知ったのは、国家権力の残酷さです。そして今、秘密保護法・戦争法・共謀罪法を手にした安倍政権は、国民を「戦争への道」に引き込むために、憲法9条改悪を企図しています。この暴走を阻止するためには、戦前から現在にいたる多くの国家権力犯罪の実態を暴き、伝えていくことが大切だと考えます。そこで「国家権力犯罪に“時効”はない」シリーズを始めます。第1回は戦後、占領下で引き起こされた最大の人権侵害事件「レッド・パーージ」。現在も活動を続けている「レッド・パーージ反対連絡センター」事務局長の鈴木章治さんからいただいた資料と「新聞労働運動の歴史」からまとめました。

●「レッド・パーージ」とは

1949年から1950年にかけて、アメリカ占領軍の督励・教唆のもとに日本政府、企業が共産主義者および同調者とみなした者を「政府機構の破壊者」「生産阻害者・企業破壊者」「社会の危険分子」「アカ」等の名のもとに民間企業や官公庁等から数万人（推定3万人から4万人）の公務員・労働者を一斉に追放（罷免・解雇）した不法・不当な反共攻撃であり、「思想・良心の自由」（憲法第19条）を蹂躪した戦後最大の思想弾圧事件である。



第一段階は、1949年4月、行政機関職員定員法制定に始まる行政整理及び経済安定9原則等に基づく企業整備において、一般的な人員整理の中で行われたパーージ。同時に「団体等規制令」を公布し、適用対象に「反民主主義的な団体」を加え、共産党を規制の対象とした。

第二段階は、1949年9月から1950年にかけて共産黨員等を狙い撃ちにした公立学校教員のパーージ。大学教員のパーージもこの段階に含めることができる。

第三段階は、マッカーサー書簡に基づき1950年6月から12月までに行われた、広範囲の直接的なレッド・パーージ。（「レッド・パーージ65周年のつどい」記念誌から）

「新聞労働運動の歴史」（1980年・大月書店刊）

によると、新聞・通信・放送分野は、第三段階で対象とされ、7月28日午後3時を期して、朝日、毎日、読売、日経、東京、共同、時通、放送協会（NHK）の8社で338人が突然解雇を言い渡された。

◆新聞通信放送関係のレッド・パーージ者数

（1950年8月31日現在、新聞協会調べ）

北海道新聞 35、函館新聞 6、新岩手日報 4、岩手新報 3、山形新聞 18、河北新報 20、茨城新聞 3、千葉新聞 3（全員依願退社）上毛新聞 11、朝日新聞 104（東京 38、大阪 46、西部 12、名古屋 8）、毎日新聞 49（東京 31、大阪 18）、読売新聞 34、日本経済新聞 30、共同通信 34、時事通信 16、東京新聞 8（全員依願退社）、時事新報 2、山梨時事新聞 3、信陽新聞 4、富山新聞 1、北國新聞 1、中部日本新聞 36（依願退社 8）、名古屋タイムズ 4、中部経済新聞 2、岐阜タイムズ 2（全員依願退社）、伊勢新聞 9、京都新聞 6、夕刊京都 11（依願退社 1）、産業経済新聞 5（依願退社 1）、大阪新聞 6（依願退社 1）、新大阪 2、神戸新聞 7（全員依願退社）山陽新聞 4（全員依願退社）、岡山新報 3、日本海新聞 9、山陰日日新聞 3、島根新聞 1、中国新聞 21、四国新聞 6、徳島新聞 2、高知新聞 4、愛媛新聞 4、新愛媛新聞 4、西日本新聞 17（依願退社 6）、夕刊フクニチ 23、長崎日日新聞 2、日向日日新聞 3（依願退社 1）、南日本新聞 6、日本放送協会（NHK）119、合計 49社 700人。

新聞労働者は戦後、「日本新聞通信（放送）労働組合」（新聞単一＝1946.2）、「全日本新聞労働組合」（4面へつづく）

植村裁判 札幌訴訟

「一審判決は取り消されるべきだ」

弁護団、控訴審第2回口頭弁論で強く主張

植村裁判札幌訴訟の控訴審第2回口頭弁論が7月2日、札幌高裁で開かれました。傍聴は抽選となり、私は残念ながら外れてしまいましたので、「植村裁判を支える市民の会」HPから、同口頭弁論と報告集会の内容を紹介します＝写真も（根岸正和）



高裁に向かう植村さん（中央）と弁護団

この日の弁論は午後2時30分に始まった。定員78人の805号法廷の傍聴席はすべて埋まっている。弁護団席には植村さん側が25人、櫻井氏側は6人が着席した。6日前には植村氏敗訴の東京地裁判決があったばかり。法廷の緊密感は前回（4月25日）と変わらない。

正面中央の裁判長席には富田一彦・部総括判事が着いた。富田氏は5月13日付で着任し、本多知成裁判長と交代した（富田氏の前任は神戸地裁部総括判事、本多氏は札幌地裁所長に就任）。裁判長交代による手続き（審理の引き継ぎを確認する「更新手続き」）と提出証拠の確認の後、植村さんが起立して意見陳述を行った。

植村さんは、「裏付け取材なしに思い込みだけで『捏造』と断じた櫻井氏を許した判決はあまりにも公正さを欠く」と強い口調で述べ、富田裁判長に向かって「証拠をきちんと検討し、公正な判決を出していただきたい」と訴えた。

その後、植村弁護団が提出した「準備書面（1）」の要旨を、大賀浩一弁護士が読み上げた。

この準備書面は、憲法学者と元記者が一審の問題点を指摘した計3通の意見書・陳述書を基に、一審判決の取り消しを求める内容だ。一方、櫻井側弁護団も書面を提出し、弁論の終結を求めた。これに対し、植村弁護団は弁論のさらなる続行を求め、①東京、札幌両

地裁判決が共通してはらむ問題点についての主張書面②証人申請をした梁順任さんの陳述書を補充する書面、を提出する予定だ、と述べた。富田裁判長が櫻井側弁護団に「もう主張することはないのですか」と問いかけると、林いづみ弁護士は「ありません、裁判所の判断におまかせします」と答えた。

富田裁判長は「では次回も開き、結審します」と述べ、日程を協議した結果、10月10日午後2時30分に次回口頭弁論を開き、その日に結審することになった。閉廷は午後3時5分だった。

■報告集会での講演

平和憲法9条と朝鮮半島の平和は「針」と「糸」

自由言論実践財団理事長・李富栄さん



きょう植村さんの裁判を傍聴した。万感こもる思いで胸が痛い。正義を貫いた人が、権力とくっついた人たちから「正義ではない」とされている。私自身、軍事独裁政権打倒の言論闘争で何回も捕まり、拷問も受けた。人権を抑圧しながら自分たちがしていることを

民主主義といい、朴正熙大統領、全斗煥大統領に反対する者はすべて共産主義者とされた。

皆さんは河野談話、村山談話を記憶されていると思う。金大中大統領と小渕首相との日韓パートナーシップ宣言、菅直人首相の談話、平成天皇が植民地支配に「痛惜の念」と発言したことも。しかしすべてが安倍政権になって覆された。慰安婦問題の発言についても同様だ。日本は非常に危険な状況にある。

先日、私が主宰している自由言論実践財団で、植村さんが「歴史の歪曲と戦う言論人の報告」として講演した。懇親会で植村さんは「韓国のマスコミの方々に話をきいてもらった。日韓間の誤解を解く場所になると思う」と話した。

私は告白しなければならない。韓国人として植民地時代に受けた抑圧、自分のくやしさを解消しようとかかり考えていた。私たちと一緒に、正義のために戦っている日本人のことを考えることが出来なかった。そ

の日本人の代表として植村さんの勇気を評価、尊敬し、「植村さんを考える会」を作った。

今日の演題を「『平和憲法9条と朝鮮半島の平和は『針』と『糸』』とした。韓国のことわざで「針と糸」は、お互いが緊密な関係という意味だ。民主化、市民運動をしてきた私たちは、日本の憲法9条は人類を守る教科書と考えてきた。

「日本国憲法第9条にノーベル平和賞を」と神奈川県の主婦が始めた運動に我々も応えようと、署名活動が2014年に韓国でも始まった。日本人の悪いことは言い募る韓国だが、日本人の前向きな取り組みを積極的に強調しないで来た。反日感情からこの署名活動に反発、怒りもあった。

しかし、元国務総理、元国会議長、元最高裁長官、元国家情報院長や文化人、私を含め賛同者は約50人。米、英、独など各国を代表する新聞に大々的に報じられた。私たちと付き合いがある鳩山由紀夫さん、小沢一郎さん、野中広務さん、岡本厚さん(岩波書店社長)らから「こういう積み重ねで日韓関係は良くなる」と激励してくれた。

終戦70周年の2015年6月、大江健三郎さんたちが憲法9条を守る集会を東京で開き、韓国の多くの市民団体は連帯のメッセージを送った。この9条を幹にして、朝鮮半島の平和、東アジアの平和、さらには世界の平和実現を目指した。

安倍首相は北朝鮮の金正恩(キム・ジョンウン)委員長と「条件を付けずに会う用意がある」と発言するようになった。それまで「拉致問題が解決しなければ、会いもしないし国交も正常化しない」としてきた態度が変わった。安倍首相の非妥協的で自己中心的な態度に、日本国内でも非難が起きてきたことも一因だろう。いま朝鮮半島では大きな変化が起きている。平昌冬季五輪が成功裏に行われ、南北首脳会談、米朝首脳会談が開かれた。歴代の首相や官房長官の談話、天皇の自責の念、そういったものすべてを覆した結果として、日本がバッシングされ、孤立する状況がある。

今年6月7、8日、朝鮮半島と日本の非核、日朝国交をうながす集会とシンポジウムが東京で開かれ、私も参加した。約500人のデモ参加者は歌いながら、銀座を練り歩いた。韓国のローソクデモで歌われた「朝露」「真実は沈黙しない」「岩のように生きる」等々を、日本の市民運動の人たちが一緒に歌っていた。韓国のデモが頻繁に行われ、歌も世界に通じるようになったと感じた。

シンポジウムで私は、日朝国交正常化は東アジアの平和の核だ、と発言した。昔だったら国家保安法で捕まっただろう。世の中は大きく変わった。安倍さんも変わり始めた。

周辺国は何に注目しているか。すぐある参院選で、憲法9条が破壊されることは防がなければならない。

32の1人選挙区で野党候補が1本化したと聞いている。安倍政権の議席3分の2獲得は阻止できると思う。安倍責任論が出て来るかもしれない。

結論を6項目にまとめたい。

◇安倍首相は、河野洋平、村山富市、菅直人氏ら首相、官房長官談話、また金大中・小渕恵三の共同宣言、平成天皇の「痛惜の念」遺憾表明を無視してはならない。

◇安倍首相は日本政府の継続性を尊重して、朝鮮半島との関係を修復すべきだ。

◇日本政府は植民地統治を謝罪し1965年の日韓体制を変えなければならない。65年の日韓条約は、韓国併合、植民地化を反省していないところから生まれている。さきに挙げた談話等は、植民地化を謝罪したということだ。だからこそ日韓条約は変化しなければならない。

◇日本政府は平和憲法を守り、東アジア平和共同体を志向しなければならない。

◇日本は、かつての強大国復活が再び悲劇を招くということ直視する必要がある。鳩山元首相は最近出版した『脱 大日本主義』で、「軍事強大国より経済、文化、芸術、立派な外交で一流国になれる」と言っている。

◇最後に6番目。韓国と北朝鮮は、東アジアの平和と分断克服に日本が大きく貢献することを期待する。

【会場からの質問に答え、つぎのように語った】

民主化闘争は大統領直接選挙を87年に復活させた。しかし野党側は金大中、金泳三が立候補して対立。全斗煥前大統領の後継、盧泰愚(ノ・テウ)が勝利し軍事政権を引き継いでしまった。

91年に南北朝鮮が国連に同時加盟した。中国、ロシアは韓国とも国交を正常化したが、日本と米国は北朝鮮と国交正常化はしなかった。これを見て金日成主席は、東欧のように自国を潰そうとしていると考えた。朝鮮半島の核危機は、そのころから生まれたといえる。危機をもたらしたのは日本と米国だと思う。朝鮮半島の平和には、なによりも日朝国交正常化が必要だと考える。

【李富栄(イ・ブヨン)さんは1942年生まれ。朴正熙軍事独裁政権の言論検閲に対抗し、東亜日報の社内の約200人で自由言論実践宣言を発表した。1975年に解職、投獄され、民主統一民主運動に身を投じた。4回目の服役中の86年、収監されていた刑務所で、ソウル大生の水拷問死事件の真相をつかみ、外部の支援者を通じて暴露、全斗煥大統領退陣に結び付いた。この話は「1987 ある闘いの真実」として映画化された。政界にも転じた後、自由言論実践財団の理事長を務めている】

(1面から)

(全新聞=1948.7)、「日本新聞労働組合連合」(新聞労連=1950.6)と紆余曲折を経ながら全国組織を結成した。レッド・パージを迎えた全国組織の対応は分かれた。「全新聞」は「日本の言論報道の自由を守り、戦争の陰謀を粉碎する力はわれわれの断固たる闘争以外にない」と声明。「新聞労連」は「便乗また誤認解雇と立証できる者は支援。新聞協会は便乗・誤認解雇の撤回を各経営者に促せ」との腰の引けた方針を決めた。1950年7月に結成された「日本労働組合総評議会」(総評)は、基本的支持を決めた。

解雇を「不当労働行為」として、中労委に提訴した闘いは、救済命令、却下、和解と分かれた。地裁の却下理由は、マッカーサー書簡が日本の憲法に優先する占領軍による支配の下では国内法は無視されるとして、事実上閉ざされた。

●苦難に直面しながらも継続する運動

レッド・パージ攻撃を受けた労働者たちは、裁判闘争、地労委闘争で闘ったが、1952年の共同通信事件で最高裁は「全ての国家機関並びに国民に対する指示した超憲法的効力」とし、さらに憲法判断を求めた提訴でも事実関係を一切認めず却下した。このため司法の場での請求は不可能となった。

労働運動の分野では、当初、基本的支持を決めた総評が、戦闘性を発揮するとともに、レッド・パージ被害者の解雇反対闘争を支援するようになったが、最高裁判決によって運動は停止状態に陥った。しかし被害者と家族たちの励まし合う活動が続いた。

2002年11月、レッド・パージ50周年記念を機に、「レッド・パージ反対連絡センター」が結成され、中断を経て、2005年5月から活動を再開し、2010年に「60周年のつどい」を開催した。

2015年に開催した「65周年のつどい」では、「憲法破壊を許さず、戦争法廃止、立憲主義を取り戻し、日弁連勧告を活かした被害者の名誉回復と国家賠償を実現させ、教訓を次世代に語りつごう」とのアピールとともに、「①国は、レッド・パージが無法、不当な人権侵害行為であったことを認め、被害者に謝罪すること。②国は、日弁連の勧告にしたがい、すべてのレッド・パージ被害者への名誉回復と国家賠償を速やかに行うよう特別法を制定すること。③暴走する安倍内閣を退陣させ、戦争法を廃止し、立憲主義、民主主義を取り戻すこと」を決定して、運動を継続している。

レッド・パージ反対全国連絡センター

114-0023 東京都北区滝野川3の3の1

ユニオンコーポ402号室、産別会議
記念・労働図書資料室気付
tel/fax: 03-3576-3755

<コラム> 冤罪忘れるな! ㊥

「授業は教師の義務だ」

日米開戦前夜、帰国勧告を無視

1941年8月、ポーリン・レーンヘアアメリカ在の実兄から「すぐ帰るように」との電報が届いた。前年9月に日独伊三国同盟が調印されて以来、在日米大使館からも何度か帰国勧告が出ていた。しかし、ポーリンは夫共々「北大との契約が切れるまでは帰らない」と返電している。契約とは年々更新の雇用契約のことであり、それを夫妻は学生への義務と捉えていた。



札幌円山墓地にあるレーン夫妻(左)と長男の墓

ポーリンは京都の生れで、学生時代の数年を除いて日本で日本人同然の暮らしをしていたし、夫ハロルドは北大赴任以来、札幌に骨を埋めるつもりでいる。だから、夭折した長男の埋葬に当り同市円山墓地に墓所を設けた。電報から3か月後、大使館からも事実上の指令である引揚勧告が届いたが、夫妻共々、躊躇なく無視した。それから1か月と経ない12月8日、日本軍は真珠湾を奇襲し、夫妻は一斉検挙に遭った。

◆ ◆ ◆
「スパイ冤罪事件」の真相に迫る決定版(本会編)

『引き裂かれた青春—戦争と国家秘密』花伝社刊

第1部=冤罪の真相 第2部=冤罪事実の条条検証
資料編=判決全文、軍機保護法全文、年表
特別添付=重要事項索引

申し込みは本会事務局までFAX・メールで(1面上部題字横に掲載)。送料税込み2300円。後払い。

【事務局から】参議院選挙結果を受けて安倍首相は、野党に対して「改憲論議を呼びかけて国民の支持を得た。だから民意を正面から受け止めよ」と言っていますが、1億余人の有権者のうち自民党支持者は1771万人しかいません。選挙結果で民意を得たというのなら、沖縄辺野古米軍基地建設に何度も何度も、そして今度の参院選でも「ノー」と意思表示している沖縄県民の民意に何故従わないのでしょうか。暑い夏。一連の弾圧法規を手にして、憲法改悪はじめ暴走を企図する安倍政権を倒す闘いが続きます。(福島 清)